

令和3年10月28日

教育委員会第10回定例会記録

石巻市教育委員会

教育委員会第10回定例会記録

◇開会年月日 令和3年10月28日（木曜日）

午後 1時00分開会

午後 1時56分閉会

◇開催の場所 本庁舎4階 庁議室

◇出席委員等 5名

教 育 長	宍 戸 健 悦 君	委 員 (教育長職務代理者)	阿 部 邦 英 君
委 員	今 井 多 貴 子 君	委 員	梶 谷 美 智 子 君
委 員	杉 山 昌 行 君		

◇欠席委員 なし

◇説明のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	佐 藤 由 美 君	事 務 局 次 長	石 井 透 公 君
参 事 兼 学 校 安 全 推 進 課 長	高 城 英 樹 君	教 育 総 務 課 長	今 野 良 司 君
学 校 教 育 課 長	山 内 芳 明 君	学 校 管 理 課 長	大 山 健 一 君
生 涯 学 習 課 長	千 葉 正 喜 君	体 育 振 興 課 長	阿 部 洋 君

◇書 記

教 育 総 務 課 課 長 補 佐	阿 部 潤 君	教 育 総 務 課 主 幹	庄 子 奈 穂 君
教 育 総 務 教 主	大 内 重 義 君		

◇付議事件

一般事務報告

- ・教育長報告
- ・学校給食費改定に係る諮問について
- ・石巻河南室内プールに係る指定管理者の指定について ※追加一般事務報告

審議事項

第40号議案 石巻市立小学校及び石巻市立中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則

第41号議案 職員の処分について ※追加議案

第42号議案 職員の人事について ※追加議案

その他

午後 1時00分開会

○教育長（宍戸健悦君） それでは、定例会開会に当たり、傍聴人より、写真撮影の申出がありました。石巻市教育委員会傍聴人規則第5条第5号ただし書の規定により、写真撮影を許可することといたします。

それでは、ただいまから令和3年第10回定例会を開会いたします。

本日の会議ですが、欠席委員はおりません。

会議録署名委員の指名

○教育長（宍戸健悦君） それでは、会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は、今井委員にお願いいたします。

よろしくお願いいたします。

教育長報告

○教育長（宍戸健悦君） それでは、本日の案件に入ります。

本日の案件は、一般事務報告が2件、審議事項が1件、その他となっております。

それでは、一般事務報告に入ります。

始めに、私から報告をいたします。

今月の学校・幼稚園の状況について報告をいたします。

10月に入り、小・中学校では、学習発表会や文化祭を感染対策をしながら開催しております。まきあーとテラスで合唱コンクールを行った中学校もあり、大変好評だったそうです。

また、延期していました修学旅行は、小学校で9校が福島方面へ、中学校では12校が東北や北関東、北海道方面で実施しております。11月には、小学校で18校が福島へ、中学校で4校が東北や北関東方面を予定しているところでございます。

新型コロナウイルス感染症対策関係については、先月に続いて感染状況は小康状態を保っており、本市では感染者なしという状況が続いているところです。しかし、今後とも感染症対策には万全を図ってまいりたいと考えております。

また、令和3年度宮城県教育委員会・市町村教育委員会教育懇話会全体会議が11月16日火曜日、ホテル白萩において開催されます。学力向上についてが主なテーマとなる予定であります。内容につきましては、次回11月の定例会で報告をいたします。

これで、私からの報告を終わります。御質問等ございましたら、お願いいたします。

(「ありません」との声あり)

学校給食費改定に係る諮問について

○教育長（宍戸健悦君） なければ次に、学校給食費改定に係る諮問についての報告を学校管理課長からお願いします。

○学校管理課長（大山健一君） それでは、私から、学校給食費改定に係る諮問について御説明を申し上げます。

背景及び目的でございます。現行の給食費につきましては、平成26年の消費税率引上げに伴い改定したものでございます。これまで、主食や牛乳等食材の物価上昇に対しては、食材の購入方法や献立の内容を工夫する等対応してまいりましたが、保護者の負担増とならないよう、給食費の改定を見送ってきたところでございます。この結果、近年は、保護者からの徴収した給食費だけでは、これまでと同様な学校給食を提供するために必要な食材の調達が困難な状況が続いております。児童・生徒の健やかな成長に必要な栄養価の充実や安全・安心な学校給食の維持継続に差し支えることから、受益者負担の原則にのっとり、実情に応じた給食費に改定したいので、石巻市学校給食センター条例第4条第2項の規定に基づき学校給食センター運営委員会に対し諮問を行ったものでございます。

続きまして、根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性でございますが、根拠法令につきましては、学校給食法、石巻市学校給食センター条例、石巻市学校給食センター条例施行規則に基づくものでございます。

総合計画との整合性につきましては、資料に記載のとおりでございます。

提案に至るまでの経過につきましては、平成18年4月1日、市町村合併によりまして、当時最低額であった旧石巻市の給食費に統一した経過がございます。金額につきましては、記載のとおりでございます。

平成26年4月1日には、消費税率が5%から8%になるということで、3%分を上乗せいたしております。

令和3年10月14日でございますが、学校給食センター運営委員会に給食費改定を諮問いたしました。

主な内容でございますが、諮問内容ということで記載してございます。小学校につきましては286円、現行より40円の増でございます。中学校につきましては350円、現行より57円の増

になります。幼稚園につきましては240円、現行より3円の増ということで、この金額にて改定したいという、そういう諮問を行いました。

実施した場合の影響・効果でございますが、諮問内容の重点事項が栄養価の向上ということでございますので、栄養価の維持、向上に有効な献立が作成でき、継続して提供できるようになります。学校給食の提供に必要な食材を学校給食費で調達できるようになります。

市財政への負担ということで、こちらは決算の方でございますが、令和2年度決算につきましては4億8,684万3,823円、これが改正後の見込みということで、こちらは予算になりますが、5億8,264万5,532円ということで、9,500万円ほどの予算的な増となっています。

続きまして、裏面になりますが、ほかの自治体の政策との比較検討ということで、こちらは、3ページを御覧いただきたいと思っております。

小学校につきましては、5番目、番目の5というところですが、薄い網かけで、石巻市は現行246円ということで、中学校につきましても、現行293円ということで、市町村で言うと、小学校、中学校は5番目という結果が出てございます。幼稚園につきましては、提供している自治体が少ないのですが、4番目ということでございます。これを今回の改定の金額に置き換えますと、小学校につきましては番目の19というところですが、若干濃い網かけになっておりますが、石巻市は286円ということでございます。中学校につきましては、22番目、改定額が若干大きくなりますが、22番目ということになります。幼稚園につきましては、5番目、240円ということで、改定を見込んでおります。

2ページに戻りまして、今後の予定及び施行予定年月日でございます。

令和3年11月1日には、保護者宛に給食費の現状を説明ということで、教育委員会でチラシを作成しまして、保護者のお手元に届けたいと考えております。令和3年11月10日ですが、こちらは、学校給食センター運営委員会を開催いたしまして、給食費の改定の答申を受ける予定といたしております。11月24日につきましては、教育委員会定例会に新給食費案として上程をしたいと考えております。令和3年12月23日ですが、決定を受けまして、保護者に給食費の改定を説明するチラシを用意したいと考えております。令和4年2月になりますが、市議会の第1回定例会になりますけれども、こちらには、新給食費ということで予算計上したいと考えております。令和4年4月1日には、新給食費にて給食費の徴収ということを開始したいと、そういう予定を組んでおります。

説明につきましては、以上でございます。

○教育長（宍戸健悦君） それでは、ただいまの報告に対して、御質問等ございませんか。

今井委員。

○委員（今井多貴子君） 上げ幅が結構大きくなるということを踏まえて、これは致し方がないのかなと思っていますが、この間、給食センター、トラブルがありましたね。そのトラブル、大体は分かるのですけれども、詳しい内容と、子供たちの学校の給食後の対応の仕方がどうだったのか。一部の学校は、そのまま白い御飯だけで午後の授業も通した。あとの中学、小学校の子供たちは、半日で授業を切り上げて帰ったと。聞くと、全日やったところは議員たちとかの視察があったようだ、なので授業を遂行したと。普通の白い御飯のまま、というのが私の耳に入ってきたのですけれども、そこまでの過程を説明していただきたい。

○教育長（穴戸健悦君） 学校管理課長。

○学校管理課長（大山健一君） 御説明いたします。

学校給食につきましては、主食の部分、御飯と牛乳の、これは、業者から学校に直送になります。ですから、当日、学校給食を提供しないという事態はございませんが、当日、副食は各センターの方で調理いたしておりますので、調理の部分で衛生上の問題が生じたということで、副食の部分を提供できなくなったという事態がございました。具体的には、河南の給食センターでございます。

その対応といたしましては、御飯と牛乳だけでは給食とは言えないので、我々の方で急遽、添加物、具体的にはふりかけの類ですけれども、それを調達いたしまして、各学校にお届けしたという経過がございます。つきましては、配布に至った時間ですけれども、学校によっては食事の時間が違うところもございますので、12時半の食事には間に合わなかったりと、そういう学校もございます。その学校につきましては、生徒を午後から帰したという対応がございました。

また、我々が配達したわけですが、1時ぐらいになったのですが、生徒を先生方が主食を配膳した段階でずっとお待ちいただいたということで、大変学校側に御迷惑をかけたということで、謝罪をしながら配達をしたということでございます。

特に、委員御指摘の、議員の視察があったとかということは、我々の方では把握していないところでございます。

以上でございます。

○委員（今井多貴子君） 学校名は、具体的には言えるのですけれども、御飯、栄養価が足りないのか、午後の分を切り上げて帰された。ふりかけを頂いたと、ゆかりというシソのふりかけと、自分たちは卵のふりかけだったよ、のりたまだったよというふうには子供たちはそれぞれ

に、各学校の子供たちがいるものですから、聞いて、ああ、そうなのだと。いやいや、おなかすいちゃったとかと言うけれども、半日で帰れたので、あとは家に行ってから補ったという子供たちがいたけれども、やっぱり小学校だけは何か授業をやったということで、それはやむを得ないトラブルだったのだから、何か視察があったとしても、視察する側は大人ですから、子供本位に考えれば、やっぱり一律午後から休みにさせるべきではなかったのかなと。

大人の都合による視察において、ほかからいらっしゃるのでということだったと思うのです。学校名言いますけれども、前谷地小学校です。どうなのかなと思いますけれども、その辺の対処はよかったのだろうかと思いました。やむを得なかったのかな。

○教育長（穴戸健悦君） 学校管理課長。

○学校管理課長（大山健一君） 結果的に、前谷地小学校が一番最後に添加物、ふりかけを届けることになりましたので、そういった事情でお待ちいただいたということで、大変申し訳なく思っています。

あと、ただ単にふりかけを届けられたというところではなくて、ちょっと短い時間の中でいろいろ検討しなければならなかったのですけれども、ふりかけの中にアレルギーの対応で配慮しなければならぬというところがございまして。

○委員（今井多貴子君） 白い御飯だけ食べたという子、いました。

○学校管理課長（大山健一君） そこも、短い時間の中で栄養士と協議いたしまして、アレルギーの子供がいる学校にはゆかりが、委員おっしゃったように、それが問題ないというところも確認しまして、そういった対応をさせていただいたというところがございます。

○委員（今井多貴子君） では、直接は、視察みたいなこと、行事というのか、議員もいらしたということだったので、前谷地小学校だけが午後の授業もやるということになったというわけではないのですね。給食が遅れたためにということなのですか。その認識でよろしいのでしょうか。

というのは、私、前谷地なので、お母さんたちに聞かれるのです。どうして学区でばらつきがあったのかというので聞かれたので、それに答えかねたのです。私、どういうふうに学校側は対処したのか分からなかったもので、そのときには返答はできなかつたのですけれども、今日、ここに来れば、ちょうど内容も給食のことでしたので、尋ねられるかなと思って尋ねました。

あとは結構です。分かりましたので、事情を大体説明しておきます。ありがとうございました。

○教育長（穴戸健悦君） では、各学校の対応については、もう一度よく確認して御報告をす

るといふことでよろしいですか。

(「はい」との声あり)

○教育長(宍戸健悦君) ほかにございませんか。

梶谷委員。

○委員(梶谷美智子君) 先ほど説明あった内容でよろしいと思うのです。むしろ、これまで本当に給食提供、大変な中でやっていたのだなということが分かっておりますし、確認ですけれども、今回の値上げによって、影響・効果のところには書いてあるのですけれども、子供たちの成長にとって必要な栄養価の維持、向上が今回の値上げでもう確保できるような値上げなのかというところを確認したいのです。

それと、給食は、大体、年間180食ぐらいが基準になっていたと思うのですけれども、この値上げ幅、先ほど今井委員もおっしゃったように、幅が大きくて、単純に180食で計算すると、中学校で1万円を超える値上げ、小学校でも七千幾らの値上げということで、小・中学校にお子さんがいらっしゃる保護者にとっては、複数お子さんがいらっしゃる保護者にとっては1.2倍にもなるのというような、そういったお考えを持つ方も少なくないと思うのです。

今後の予定には、保護者に給食費の現状をまず説明する、どういった内容なのかお考えになっていると思うのですけれども、保護者の立場で考えれば、とても大きな値上げと捉えられるので、11月1日に予定しているチラシの内容というのはかなり大事になるのかなと思うのです。

適当な言葉が思い浮かばないのですけれども、値上げの理由となる現状について誠実に保護者の方に説明して理解を得られるようにすることが大事でありますし、また、値上げすることで、先ほどの栄養の問題もあるのですけれども、給食の内容がどんなふうが変わって、栄養素の足りない部分も補えるというようなこと、子供の成長にとって本当に大事なことだというようなことをきちっと説明し、理解してもらった上で、この内容でいけたらなというふうに思っております。

○教育長(宍戸健悦君) 今、2点について。

それでは、学校管理課長、お願いします。

○学校管理課長(大山健一君) お答えいたします。

まず、1点目の栄養価がどれくらいクリアできるのかというところでございますけれども、これにつきましては、文科省で定めた栄養価の基準というのがございまして、13項目ありますけれども、給食の献立というのは、基本的にはセンターで、小学校、中学校、同じものを作っ

ております。若干その基準が小学校と中学校では違う基準になっております。中学校はその分量が多くなるのですけれども、単純に量を多くしただけでは中学校の基準がクリアできないというところがございます、13項目全ての基準をクリアできるという状況にはなりません、大体その基準に近くなる数字は確保できる見込みでおります。

具体的な、向上させるというか、その辺なのですけれども、例えばデザートを出す回数を増やしたりとか、あるいは、栄養強化食品ですか、そういったものを付加するとか、工夫して対応したいと考えております。

また、今回、値上げ幅が大きくなるということで、保護者に対する説明ということで、チラシとかも、内部で十分検討いたしまして、用意してあるのですけれども、11月1日に保護者の皆様にお届けするチラシの中では、まずは学校給食費、給食の現状を知ってもらうということで、作成いたしております。もちろん、保護者の方から問合せとかあるとは思いますが、我々の方では丁寧に現状を説明して対応させていただきたいと思っております。

あと、チラシ、2回目も予定しております、年末に保護者の方へお届けする予定ではございますが、この時点では給食費が決定しているわけで、その点につきましても、委員がおっしゃいました保護者の方への配慮というか、その辺は十分に検討させていただきたいと考えております。

また、同様に、保護者の方から問合せも来るとは思いますが、丁寧な対応をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○教育長（宍戸健悦君） よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○教育長（宍戸健悦君） ほかにございませんか。

杉山委員。

○委員（杉山昌行君） ちょっといいですか。

お聞きしたいのですけれども、保護者の立場として言わせていただくと、保健の先生か、給食担当の先生が直接チラシも渡して、言葉でも説明するような機会を学校ごとに持ったほうがいいと思うのです。保護者会とか、別に全校集めることはないのですけれども、クラス単位でもいいのですけれども、チラシを渡して終わりではなく、直接言葉で説明する機会を設けたほうがいいと思います。

○教育長（宍戸健悦君） よろしいですか。

(「はい」との声あり)

学校管理課長。

○学校管理課長(大山健一君) 今回、合併以来最初の給食費の改定ということで、その改定額が大きいというところで、委員おっしゃいました対応も必要であると考えておりますので、学校と連携しながらやっていきたいと考えております。

以上でございます。

○教育長(宍戸健悦君) そのほかございませんか。よろしいですか。

(「はい」との声あり)

日程追加について

○教育長(宍戸健悦君) それではここで、委員の皆様にお諮りいたします。

本日の議事日程に一般事務報告 石巻市河南室内プールに係る指定管理者の指定についてを追加して報告したい旨、事務局から申出がありましたので、石巻市教育委員会会議規則第11条の規定に基づき、議事日程に追加することとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

○教育長(宍戸健悦君) では、異議がありませんので、議事日程に追加いたします。

石巻市河南室内プールに係る指定管理者の指定について

○教育長(宍戸健悦君) それでは、石巻市河南室内プールに係る指定管理者の指定についての報告を生涯学習課長からお願いします。

生涯学習課長。

○生涯学習課長(千葉正喜君) それでは、石巻市河南室内プールに係る指定管理者の指定について説明をさせていただきます。

表紙番号4の1ページを御覧願います。

本報告につきましては、地方自治法第244号の2第6項の規定に基づき、石巻市河南室内プールに係る指定管理者の指定について、石巻市議会第4回定例会で議案を提案しますので、その内容を報告するものであります。

当該施設の管理運営に関しましては、平成17年3月の供用開始により指定管理者制度を導入し、現在は石巻市スポーツ協会・ミズノグループを指定管理者として指定しておりますが、当該指定管理期間が令和4年3月31日で終了することから、石巻市公の施設の指定管理者の指定

の手續に関する条例第2条の規定に基づき、公募により選定し、新たに指定期間に係る指定管理者の指定を行うものであります。本年8月11日から9月6日まで事業者を募集したところ、1団体から申請があり、石巻市河南室内プール指定管理者候補者選定委員会において提出された事業計画書及び事業者によるプレゼンテーション、ヒアリングの内容を審査しました。審査結果に基づき、石巻市スポーツ協会・ミズノグループを候補者として選定し、指定管理者として指定しようとするものであります。

指定期間につきましては、令和4年4月1日から令和9年3月31日までの5年間とするものであります。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○教育長（宍戸健悦君） それでは、ただいまの報告に対して、御質問等ございませんか。

（「ありません」との声あり）

○教育長（宍戸健悦君） よろしいですか。

（「はい」との声あり）

第40号議案 石巻市立小学校及び石巻市立中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則について

○教育長（宍戸健悦君） なければ次に、審議事項に入ります。

第40号議案 石巻市立小学校及び石巻市立中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則を議題といたします。

教育総務課長から説明をお願いします。

教育総務課長。

○教育総務課長（今野良司君） それでは、ただいま上程されました第40号議案 石巻市立小学校及び石巻市立中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則について御説明申し上げます。

表紙番号1の1ページ、併せて表紙番号3の規則新旧対照表1ページから2ページまでを御覧願います。

今回の改正につきましては、石巻市湊西地区被災市街地復興土地地区画整理事業の換地処分に伴い、湊小学校の通学区域を変更するものでございます。川口町二丁目及び大門町一丁目を削り、新たに設定される住所、湊西一丁目から湊西三丁目までを通学区域に割り当てるものでございます。なお、湊中学校の通学区域についても、併せて改正しようとするものでございます。

次に、附則でございますが、施行期日を規定したものであり、令和3年11月27日から施行しようとするものでございます。

なお、お手元にカラー刷りの湊西地区街区割を配布いたしておりますので、御覧いただきませうようお願いいたします。

以上で説明を終わります。よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

○教育長（宍戸健悦君） それでは、ただいまの説明に対して御質問等ございませんか。

杉山委員。

○委員（杉山昌行君） これは、学区が変わるのではなくて、住所変更で住所が変わったということでよろしいのでしょうか。

○教育長（宍戸健悦君） 教育総務課長。

○教育総務課長（今野良司君） そのようにお考えいただいてよろしいです。学区に変更はないということでございます。

○教育長（宍戸健悦君） では、そのほかございませんか。

（「ありません」との声あり）

○教育長（宍戸健悦君） では、ないようでしたら、第40号議案 石巻市立小学校及び石巻市立中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則は、原案のとおり決することとしてよろしいでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○教育長（宍戸健悦君） 異議がありませんので、第40号議案については、原案のとおり可決いたします。

日程追加について

○教育長（宍戸健悦君） それではここで、委員の皆様にお諮りいたします。

本日の議事日程に審議事項として職員の処分について及び職員の人事についてを追加したい旨、事務局から申出がありましたので、石巻市教育委員会会議規則第11条の規定により、議事日程に追加することとしてよろしいでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○教育長（宍戸健悦君） では、異議がありませんので、議事日程に追加いたします。

第41号議案 職員の処分について

第42号議案 職員の人事について

○教育長（宍戸健悦君） では、ここで委員の皆様にお諮りします。

第41号議案及び第42号議案の2議案につきましては、人事案件ですので、秘密会として審議することとしてよろしいでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○教育長（宍戸健悦君） では、異議がありませんので、第41号議案及び第42号議案の2議案は、秘密会で審議することといたします。

では、委員、関係説明員以外の方々は退席をお願いいたします。

（秘密会開催）

その他

○教育長（宍戸健悦君） 審議事項を終了し、その他に入ります。

始めに、委員の方からございませんか。よろしいですか。

（「ありません」との声あり）

○教育長（宍戸健悦君） それでは、各課長から何かございませんか。

学校教育課長。

○学校教育課長（山内芳明君） 私の方からは、令和3年5月27日に実施されました全国学力・学習状況調査の概要について御報告を申し上げます。

お手元の別紙の資料、令和3年度全国学力・学習状況調査結果概要を御覧願います。

資料1枚目の概要につきましては、今年度の評価に関する調査結果をまとめたもので、9月に石巻市ホームページで公表しております。なお、この大きな4番の表内の宮城県平均の数値は、仙台市を含めた数値となっております。

それでは、2枚目を御覧ください。

結果から読み取れる児童・生徒や学校の状況について、まずは、（1）の学力調査の結果からお伝えいたします。

正答率につきましては、調査した全ての教科において、小・中学校とも宮城県及び全国平均を下回る結果でした。ただし、全国との乖離につきましては、小学校算数で乖離が広がったものの、そのほかは全て乖離が縮まっております。

教科別に見ますと、国語では、漢字の書き取りが話すこと、聞くことの内容で全国平均を上

回る正答率の設問がございました。これは、基礎、基本を大切に学習を重ねて、話し合いを重視した主体的、対話的で深い学びへの授業改善の成果が表れてきていると考えられます。

一方、算数、数学につきましては、誤答の多かった問題を分析したところ、基本的な内容が含まれることが分かりました。また、中学校では、無回答率の高さが課題として明らかになりました。算数、数学においては、教科の特性上、小学校での乖離を中学校で縮小するということは非常に難しいことから、小学校低学年から積み残しのない確実な指導を重ねることを各学校に求めているところでございます。

続きまして、(2)の学校質問紙調査についてでございます。3枚目、御覧ください。

授業改善、家庭学習への指導については、各校が真摯に取り組んでいる状況がうかがえる結果となりましたが、一方では、教科指導においては、特に算数、数学で、自分の考えを書く活動をより重視する必要があることが分かりましたので、授業改善の視点として各校で再確認することといたしました。

続いて、(3)児童生徒質問紙調査につきましては、将来の目標や希望を持っている、また、人の役に立つ人間になりたいと肯定的に回答している児童・生徒の割合が共に全国値を上回っており、石巻市の子供たちの強みであると考えます。逆に、心配なデータとしましては、石巻市の児童・生徒は、平日にテレビゲームをする時間が長いということが分かりました。「3時間以上」と回答した児童が34.6%、生徒は41.3%おりました。小・中とも全国値より高い値となっております。学習時間や読書の時間は増えていることから、家族の団らの時間あるいは睡眠時間が減少しているということが予想されます。

また、読書においては、平日に30分以上読書する児童・生徒は前回よりも増加していますが、逆に「全くしない」と回答している児童・生徒も増加しており、二極化が見られます。また、「最後まで回答を書こうと努力した」と回答した児童・生徒も全国値より低い傾向があることも課題となっております。これらについては、各学校において、回答状況を基に、一人一人を見取る丁寧な分析を行って、家庭での時間の使い方について機会を捉えて指導したり、また、年度ごとに積み残しのない学習指導を確実に実践したりするなど、具体的な方策を講じるよう求めているところでございます。

石巻市教育委員会としましては、全国学力・学習状況調査結果は、学力の一部であり、数値では測ることのできない学力を支える力を大切にするという考え方を含めて、最後のページに今後の取組をまとめました。今年度は、学校わくわくプラン事業において、小中連携の取組と指導力向上研修を土台として、安心して学べる学級づくりと授業改善を柱に学力向上を図って

まいっているところでございます。現時点では、あと1問多く正解することで全国値を上回るか、それに近い値になるという状況ですので、数値目標をまずは宮城県平均値というふうに設定し、その達成のために取り組んでまいりますので、御理解賜りたいと思います。

以上です。

○教育長（**宍戸健悦君**） では、そのほかありませんか。

何か、今井委員、ございますか。

○委員（**今井多貴子君**） 今、説明をいただいて分かったのですけれども、児童・生徒の質問用紙の調査から分かったことって、先生に今、詳しく聞きましたけれども、この中に「学校に行くのが楽しい」と回答した割合は小・中学校とも減少し、中学生においては全国値を下回ったというのが出ていますね。上は、確かに丸になっていていいのですけれども、反することも幅が大きくなっている。

それで、学校の勉強はしていると、さっき説明があったとおり、ということは、睡眠時間を削っているのではないかというのが推測できるというお話でしたけれども、本当にそれはあるなということが分かりまして、クリニックの先生の方に子供たちが訪ねていく割合が多くなっている。それは、なぜかという、微熱を出すのです。クリニックの先生は学校医だったりするものですから、全てを測って、皆聞いて、全部検査もした上で何でもないと。では、なぜ微熱がこんなに続くのか、大きな病気もない、何も血液検査してもないという子供たちで、そういうことが増えているのではないかと思います。

というのは、確かに宿題はきちっとやっていくし、やるのだけれども、その分、家族との団らんも大体あったとすると、子供たちはその後何をしているかという問題で、睡眠を削っている。高学年に聞くと、眠いと言うのです。眠い。夕方になると眠いと言い出すのです。では、そこを我慢して、そのまま寝ないで突っ走って行って、しっかりと9時だったら9時、10時だったら10時に寝られるようにしましょうと言うのだけれども、それは、子供だから、途中で寝ちゃうのです。

うちの教室に来ている子たちですけれども、低学年においては、もう完全に寝ます。夕方の時間帯に寝るということは、その後、目がらんらんになるのです。その繰り返しをやっているせいなのか、微熱が続くという。

何か子供たち、熱っぽいので今日は学校をお休みさせますというのは、保健の先生に調べてほしいのですけれども、増えていないだろうかって。風邪でもないのに。そのたびに、37度以上になると、学校に行けなくなる、そうすると自宅待機になって、ますますそれを助長してし

まうのですよ。自宅待機になって、元気がいいから、あと、寝起きが自由になりますから、サイクルが崩れると、そういう現実が着実にあります。もう、1人というのではなくて、何人かが、高学年、低学年においても上がってきているので、その辺がとても、何かどうしたらいいのだろうと私も今、相談を受けると悩んでいるところ、どういう指導が一番適切なのか、学校側と、統計的にこういうのも必要なのでしょうけれども、ここに全く先生がおっしゃるとおり、出ているのです、格差が。それをどんなふうにしてこれから幅をなくして、より本当の意味での学習能力の向上で、子供たちが生き生きと学校に行けているというのを追求するにはどうしたらいいかというのを皆さんで検討していただけたらなと思います。

以上です。

○教育長（宍戸健悦君） 学校教育課長。

○学校教育課長（山内芳明君） 確かにそういう子供たちが増えているかもしれないのですが、まだちょっと具体的な調査とか証拠がありませんけれども、あと、体調が悪い場合でも学校生活はできそうかなという場合でも、今、コロナ禍の中で、自宅で休ませてくださいという、そういう状況になっていますので、つい今週も、匿名の保護者の方から、自分の学校で鼻水流しているのに朝登校している子供いたけれども、何で登校させるのだというような苦情なども出てきておりますので、そういう体調が悪い場合はまず休んでしっかり治して、というふうに行ったりとかもしているところですので、そこの微熱のところ、今でも多いのか、それとも、今では登校しているぐらいの体調不良でもあっても行っているのか、そこも検討してみながら、やはり基本的な生活習慣をしっかりしなければ、その土台となつての学力なので、そこのところも調査しながら、各学校に働きかけていきたいと考えております。ありがとうございました。

○教育長（宍戸健悦君） 基本的な生活習慣というのを、しっかりした生活習慣、生活態度がやっぱり全ての土台になっていくし、心の安定にもつながる、学力の向上にもつながるということなので、これについては、今後とも学校教育課中心に対応していきたいというふうに思います。

では、そのほかございませんか。よろしいですか。

（「ありません」との声あり）

○教育長（宍戸健悦君） それでは、ないようでしたら、次回の定例会の日程について御連絡します。

○事務局（阿部 潤君） 次回11月の定例会につきましては、11月24日水曜日、午後1時30分から開催する予定です。

場所につきましては、市役所本庁舎4階庁議室で開催いたします。よろしくお願いいたします。

○教育長（宍戸健悦君） それでは、以上をもちまして、本日の定例会を終了いたします。
ありがとうございました。

午後 1時56分閉会

教 育 長 宍 戸 健 悦
署 名 委 員 今 井 多 貴 子